

御中

保証書

保証書番号

発行日 年 月 日

下記物件にご使用いただきましたファイバーグラスシングル屋根材「リッジウェイ」の品質に関して下記のように保証致します。

1. 保証対象物件

物件名

物件住所

使用材料 「リッジウェイ」 ヴィンテージグリーン

2. 保証範囲

リッジウェイの製品瑕疵による雨漏れ、飛散

(屋根の点検費用に関しては別途申し受けます)

3. 補償方法

保証開始日より10年間については、不具合が生じた損傷部分を限度として、不具合の発生していない部分と同程度の性能に修復させるものとし、次の何れかのうち弊社が最適と判断する方法をもって対応致します。

- ①不具合部の部分補修
- ②代替品の無償提供および適正な補修費用の支払い
- ③その他最も適切と認められる方法による補償

4. 保証期間

年 月 日 から 年 月 日 まで 10年間

5. 保証の適用除外（免責事由）

- ① 本保証書のご提示がない場合。
- ② 弊社設計施工マニュアルに記載された設計施工基準どおりの設計や施工がなされていない場合。
- ③ 弊社設計施工マニュアルに記載された部材以外（現場調達品）を使用して施工された物件。
- ④ 故意・過失問わず、施工業者による施工上の瑕疵に起因するもの。
- ⑤ 元請の施工管理が十分になされなかった事による場合。
- ⑥ 屋根工事完了後になされた改変により生じた損耗。構造上の変更や機器類の設置、製品表面の塗装、コーティング（その他の加工に起因するものを含みます）あるいは清掃に使用された薬剤に起因するもの。
- ⑦ 屋根材の基礎となる屋根構造の損耗や障害に起因する屋根材の損耗および障害。
- ⑧ 内部結露等による下地材の腐食、経年変化による下地材の腐食又は反り、くるい等に因る場合。
- ⑨ 他製品および他素材の屋根材との混ぜ葺きの場合。
- ⑩ 保証期間を過ぎた物件あるいは保証期間内であっても、問題発見から2週間以上放置され、その間、弊社に適切なお申し出がなかった場合。
- ⑪ 入居者（管理人含む）、第三者による故意、過失による場合。
- ⑫ 台風、竜巻、地震などの天災の場合。地盤、周辺環境、公害に起因する場合。
- ⑬ 特殊環境地域（熱、酸、アルカリが発生する施設、工場など隣接する地域）
及び日本国外で施工された場合。
- ⑭ 保証書発行当時実用化された技術では予測不可能な現象による場合。
- ⑮ 保証書発行依頼書もしくは、施工チェックリストに故意、過失を問わず、事実と異なる記載が有った場合。
- ⑯ 事前に弊社の同意なく行われた補修、製品の張替等の対策に係る全ての費用。

ファイバーグラスシングル販売者

東京都千代田区神田錦町3-3 番地3

旭ファイバーグラス株式会社

